

	<h1 style="text-align: center;">れんごう下越</h1> <p style="text-align: center;">日本労働組合総連合会新潟県連合会・下越地域協議会 957-0054 新発田市本町 1-1-6 総合生協会館内 TEL0254-26-3705 FAX0254-26-0556</p>	<p>第 135 号 2017.6.15 発行人 福井 正史 1部 5円 購読料は会費に 含 En la union Esta la fuerza 団結こそ力</p>
---	---	---

「クラシノソコアゲ応援団！相談ダイヤルキャンペーン」街宣行動

「女性のための労働相談ホットライン～職場のモヤモヤありませんか？～」



五泉支部役員



村上支部役員

連合は、日常的にフリーダイヤルによる「なんでも労働相談ダイヤル」を行っていますが、年3回（2・6・12月）は統一テーマを掲げて全国一斉集中労働相談ダイヤルとして実施しています。2004年より男女雇用機会均等法の公布月である6月を「男女平等月間」と定め、連動した取り組みとして、2013年以降「男女平等」をテーマに全国一斉集中労働相談を実施してきました。近年、働く女性を取り巻く環境は変化しており、2016年4月に女性活躍推進法、2017年1月には改正育児・介護休業法が施行されるなど、働く女性に関わる法制度の整備が進んでいます。その一方で、職場内におけるセクハラ・パワハラ・マタハラなど「差別等」に関する女性からの相談は増加傾向にあります。また、女性相談者の約6割が非正規雇用労働者（パート、アルバイト、

派遣社員、契約社員等）であり、2018年4月1日から始まる「無期転換ルール」の開始を目前に控えた雇止めなど非正規労働者の雇用問題も増えています。

このような状況を踏まえ、6月12日（月）・13日（火）の2日間、連合「女性のための労働相談ホットライン～職場のモヤモヤありませんか？～」を統一テーマとした全国一斉集中労働相談ダイヤルを行いました。連合下越地協はクラシノソコアゲ応援団！相談ダイヤルキャンペーン街宣行動として6月6日（火）～6月10日（土）まで街宣車による宣伝を行いました。7日（水）は五泉支部の協力で原信五泉店前、8日（木）村上支部の協力でウオロク村上店前でティッシュの配布を実施し、市民の方にダイヤル相談周知活動を行いました。

第3回青年女性委員会ドッジビー大会



6月3日(土)新発田市、サン・ビレッジしばた体育館にて第3回青年女性委員会ドッジビー大会を開催しました。参加者40名で4チームを作り、総当たりでゲームを行いました。ディスク(フリスビー)を2個使用しての激しいゲームとなり、産別、単組の枠を超えて若さを発揮し、いい汗を掻き、楽しい大会となりました。終了後の懇親会では単組紹介で企業の製品紹介等、職場の現状を報告して、大いに盛り上がりました。初めて連合の行事に参加して偶然同窓生に合い近況の報告をしている方もいました。今後も連合下越地協の行事に多くの方の参加をお願いいたします。

第6回下越地区労働者福祉協議会定期総会



6月9日(金)第6回下越地区労働者福祉協議会定期総会を開催しました。福井会長挨拶では昨年開催された2016にいがたワーク&ライフフォーラムin新発田に対してのご協力の御礼、地域での勤労者福祉活動の推進を目指す等挨拶した。来賓挨拶では小野塚新潟県労働者福祉協議会事務局長、野島新発田公共職業安定所長からお祝いのお言葉を頂きました。報告事項では、2016にいがたワーク&ライフフォーラムin新発田について実績報告、2017年度活動計画では五泉地区で7月18日にライフプランセミナーを開催予定です。

連合新潟第3回労働条件委員会開催



6月11日(日)連合新潟第3回労働条件委員会が開催されました。小熊委員長の挨拶では、まだ交渉を進めている単組もありますが、連合新潟第60回地方委員会に向けて中間のまとめ(案)や、賃金引き上げについては4年続けてベースアップを獲得でき、連合においては中小が大手を上回る回答を引き出している単組もあり、結果的に連合が取り組んできた「大手追従・大手準拠」の成果が現れたと述べました。委員会では2017春季生活闘争の中間まとめ(案)、2017最低賃金審議にむけて等審議を行いました。

労働条件委員会で学習会を開催



6月11日労働条件委員会で学習会を開催「働き方改革を中心とした法改正情報」と題して弁護士法人新潟第一事務所から上野祐弁護士から講演を頂きました。同一労働同一賃金と非正規雇用の処遇改善では、ガイドライン案の目的は不合理な待遇差の解消を目指している。また60歳以降の雇用継続で長澤運輸事件を解説しながら控訴審での判断内容について説明を受けました。長時間労働の是正では新潟市民病院で研修医の自殺が労災認定され、身近な問題として受け止めなければならない、また子育て・介護と仕事の両立～マタハラ方針～等多岐にわたって学習を行いました。